

政策セミナー「デジタル田園都市国家構想の実現 ～地方創生テレワークの推進に向けて」 開催報告

令和4年5月24日、社会の革新委員会主催の政策セミナーをオンラインにより開催した。参加者は176名。

本セミナーは、本年1月13日に野田聖子大臣と締結した地方創生テレワーク推進に関する包括連携協定をふまえ、その具体的なアクションに向けて企画したものである。

開会冒頭、主催者挨拶として、長坂正彦 JISA 副会長・社会の革新委員会委員長より、次の挨拶があった。

JISA は、原会長のリーダーシップの下で、[JISA2030「デジタル技術で『人が輝く社会』を創る](#)」を掲げて活動を推進している。コロナ禍を経てリモート環境の活用により、時間と空間の有り様が変わる時代に突入するなか、地域の個性を活かした自律分散型のデジタルタウンを創っていくことが必要である。その観点から本日はご紹介いただくデジタル田園都市国家構想の実現に向けて、我々は、2030年に向けて働き方改革を推進しつつ、我が国の産業の牽引役を果たしていかなければならない。

講演に移り、まず、内閣官房[デジタル田園都市国家構想実現会議](#)事務局野村栄悟参事官より、「デジタル田園都市国家構想と地方創生テレワークの推進について」と題して、①デジタル田園都市国家構想の背景及び骨子案②地方創生テレワーク及びサテライトオフィスの推進について紹介された。講演では、構想の実現に向けた地域の取組を表彰する「[夏の Digi 田\(デジデン\)甲子園](#)」、[地方創生テレワーク推進事業の予算措置](#)に関する紹介があった。

次に、内閣府地方創生推進事務局杉本敬次企画官より、「[地方拠点強化税制](#)」について解説された。地方拠点強化税制については、[昨秋の JISA 税制改正要望の中で延長拡充を掲げてきた](#)ところである。

本税制は、東京から地方に移転する場合だけでなく、地域における本社機能を拡充する場合にも活用できるとして、事例を交えて制度内容を紹介された。

(田中)

【追加情報】

デジタル田園都市国家構想について、政府と経済界の意見交換会及び企業と地方公共団体のサテライトオフィスの整備等の促進に関するマッチングイベント¹が6月20日(月)に2部構成で開催される。

第1部(13時～14時)では、政府と経済界の出席者により、デジタル田園都市国家構想基本方針についての意見交換を実施。会場での視聴に加え、オンラインでの視聴も可能とのこと。

第2部(14:30～15:40)では、各種交付金の活用や企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス整備をはじめとする、地方創生テレワーク推進等に向けた企業と地方公共団体のオンラインマッチング会を開催するとしている。申込は[こちら](#)まで。

¹ デジタル田園都市国家構想推進イベント開催のご案内(6/20) <https://digital-supporter.net/event0620/>